

2026年度 外国人留学生対象奨学金募集要項

奨学金給付団体	公益財団法人 日本国際教育支援協会
奨学金名	JEES留学生奨学金 (修学)
目的	優秀な私費外国人留学生に奨学金を支給し、経済的不安の緩和・学習効果の向上に寄与すること。
推薦予定人数	全国で100名程度(大学から推薦する人数は1名)
支給期間	2026年4月から最長2年間(大学における在籍期間中のみ支給)。なお、支給期間内に在籍課程を修了し同一大学の上位課程に進学した者は、所定の手続きにより最長で2028年3月まで継続受給できる。
支給金額	50,000円(月額)
応募資格 右記条件全て満たすこと	<p>①2026年4月に日本の大学の学士課程2年次以上、または修士課程か博士課程に正規生として在籍する私費外国人留学生。在留資格が「留学」である者。</p> <p>②採用された場合の受給期間が2026年4月より1学年相当以上ある者。</p> <p>③学業成績優秀者(前年(2025年)度の成績評価係数2.60以上)</p> <p style="text-align: center;">[計算式] (小数点第3位を四捨五入)</p> $\frac{([S \text{ と } A \text{ の単位数}] \times 3) + ([B \text{ の単位数}] \times 2) + ([C \text{ の単位数}] \times 1) + ([F \text{ の単位数}] \times 0) \times \text{総登録単位数}}{\text{総登録単位数}}$ <p style="text-align: center;">※2026年4月に3年次編入をした者は、前所属学校の成績で算出可能</p> <p>④本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が年額600,000円(月額50,000円相当)以下である者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除は除く]。</p> <p>⑤ボランティア活動や国際交流活動の実績、又はこれらの活動への意欲のある者。</p> <p>⑥受給期間中と終了後に近況報告、進路報告、アンケートへの回答等をする意思のある者。</p> <p>⑦2026年4月時点で在籍する学校の長の推薦を受けることができる者。</p>
応募書類	<p>下記①、②、③、⑤、⑥を全てデータでEメールにて下記メールアドレスまで提出すること。④についてはアドバイザー(ゼミ教員)に各自でExcelデータを渡して作成を依頼し、応募期限までにEメールで④のデータを下記メールアドレスまで直接提出してもらうようお願いすること。応募者はそれ以外の①、②、③、⑤、⑥をメールにて自分で提出すること。留学生センターHP(https://www.jiu.ac.jp/lsc/)</p> <p>① 申込書 (留学生センターHPよりダウンロード)</p> <p>② 願書 (様式1。留学生センターHPよりダウンロード。日本語で記載。手書き不可)</p> <p>③ 応募者の写真 (最近6ヵ月以内に撮影したもの。上半身、脱帽。縦4cm×横3cm、50KB以下の写真データを願書の所定の欄に張り付けること)</p> <p>④ 推薦書 (様式2。留学生センターHPよりダウンロードしてアドバイザー・ゼミ教員に各自依頼する)</p> <p>⑤ 在留カード (両面。PDFデータ)</p> <p>⑥ 日本語能力試験合否結果通知書 (PDFデータ)</p> <p>⑦ 2026年4月に3年次編入生が申し込む場合のみ、前所属校の成績証明書</p>
その他注意事項	<p>① 受給者は、原則として本奨学金の返還義務を負わない。ただし、奨学金給付の終了に該当する行為(1ヵ月以上の長期欠席、退学、除籍、停学、休学、留年、義務不履行、その他奨学生として相応しくない行為等)を行った場合、支給休止や、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。</p> <p>② 原則的に標準修業年限の学士課程4年、修士課程2年、博士課程3年を支給対象期間とする。</p> <p>③ 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。</p> <p>※昨年度の在籍チェック回数についても、学内選考の対象となる。</p>
応募期限	2026年5月12日(火) 17:00まで ※期限後の受付はしません (2026年8月下旬頃発表予定)
書類提出先	下記のEメールアドレスに応募期限までにすべてのデータを送ること。紙では一切受け付けません。 留学生センター メールアドレス: cie@jiu.ac.jp TEL: 04745-55-8810